会　議　録

会 議 名 称	令和２年度　第３回加古川市子どもの読書推進計画（第３次）策定委員会
開 催 日 時	令和２年 10 月５日（月）午後３ 時から午後４ 時 40 分まで
開 催 場 所	加古川市立青少年女性センター　301 会議室
出　席　者	＜委員＞ 森委員長、渡瀬委員、石田委員、長谷中委員、今津委員、 田中委員、宮川委員 ＜ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ＞ こども政策課真島課長、幼児保育課中村副課長（代理） 社会教育・スポーツ振興課福島課長、学校教育課堀之内副課長（代理） ＜事務局＞ 中央図書館中塚館長、荒木館長（加古川図書館）、成川資料担当係長、 田杭
会 議 次 第	１ 開会 　委員長あいさつ ２ 議事 （１）加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）素案に基づく 　　計画案の検討について（説明及び意見交換） （２）パブリックコメントの実施要領等について ３ 閉会
配 付 資 料	資料１ ・１－１　加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）素案（修正分） ・１－２　「加古川市教育振興基本計画（第３期）」における読書活動の 　　推進に係る記載 ・１－３　子どもの読書活動の推進に関する計画の策定状況と 　　策定根拠法令 ・その他　「地域総がかりの教育」パンフレット 　資料２ ・２－１「加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）（案）」に関する 　　パブリックコメント(意見公募)実施について ・２－２「パブリックコメント　意見箱・用紙　設置場所一覧 　　（R2．11～12）」 ・２－３「加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）」（案）に対する 　　意見提出用紙

審議内容	
１　開会	森委員長あいさつ
２　議事	（１）加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）素案について
（事務局）	１－２「加古川市教育振興基本計画（第３期）」における読書活動の推進に係る記載」について説明 ・「基本的方向２　子どもの 未来を切り拓く力の育成　重点目標⑤　未来を拓く学びの推進」の中に、「◆学校図書館の整備の推進及び読書活動の推進」があがっています。 ・「基本的方向１　地域総がかりの教育　重点目標③　家庭の教育力の向上」の中に「◆家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進」とあり、保護者や地域住民への、子どもの読書に関する講座や講演会の開催等による「家読」の推進などもこの項目での取り組みと考えています。 ・「基本的方向４　生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備　重点目標⑭　人生 100 年時代を支える学びの推進」の中に「◆図書館の利用促進」がある。この重点項目内での具体的な取り組みは、「実施計画」で示される予定です。 １－３「子どもの読書活動の推進に関する計画の策定状況と策定根拠法令」について説明 ・「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第４次）」が、この第４次については計画期間が４年で、加古川市の「教育振興基本計画　かこがわ教育ビジョン」も計画期間が４年となります。そのため、「加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）」についても、国・県の計画を基本とすること、また、市の教育振興基本計画との整合性を図ることとの観点から、計画期間を４年とするのが適当ではないかと考えています。本来、子どもの読書への取り組みが子どもに与えた状況を見定めるには、ある程度の期間が必要であるため、現行計画も５年の期間としてきました。しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症の影響やＩＣＴを取り入れた取り組みなど子どもの読書を取り巻く環境が急激に変化してきていることもふまえ、この第３次計画は期間を４年としたいと考えます。また、第４次計画は、このような状況を勘案しながら柔軟に内容を検討したいと考えています。
（ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ）	今回は環境の変化が大きいということで、４年間になっているのか。
（事務局）	環境の変化が大きいということと、県の計画が４年間となり、加古川市教育振興基本計画も４年間として策定するということを勘案して、４年間と

	してはと考えています。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	今回は４年間であるが、５年間に戻る可能性はあるのか。
（事務局）	ひょうご教育創造プランという県の教育振興基本計画も４年間となったため、県の子どもの読書活動推進計画も４年間に合わせています。しかし、次の計画は５年間に戻る可能性もあると聞いています。
（委員）	５年間のところを４年間にしたらどうなるかわからないが、県の計画と合わせたらよいと思う。
（事務局）	加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）素案について説明 第４章、「３　地域社会の支えとボランティア育成の拡大 」に関わる部分を教育振興基本計画の内容を受けて修正しました。次期の教育振興基本計画では、学校運営協議会や学校園連携ユニットを活用した「地域総がかりの教育」を進めることにしています。コミュニティ・スクールは各学校と地域との横のつながりとなります。学校運営協議会が図書室を充実させたいと検討して、学校支援ボランティアが活動されている例があります。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	これまでも学校が中心となって地域の力を借りてきたが、令和３年度をめどに、各学校に学校運営協議会を設置して、学校が持っている教育目標を地域の方と共有しようということになっている。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールといい、地域の人たちから声をあげて、学校の目標に取り組むことができる場が設定できるようになり、今までより地域の声を反映しながら学校運営していく。例えば学校からＰＴＡを通して図書館ボランティアを募っていたが、保護者の方からもっと図書室を活性化しようと発言することが実現しやすくなる。
（事務局）	「(1) 校種間の連携、交流による支援」では、「子どもがあらゆる機会、場所において自主的な読書活動を行うことができるよう学校園連携ユニットを活用した取組を進めます。」とし、「(2) 市民ボランティアの育成強化」では、「地域での子どもの読書活動を継続的に推進していくためには、ボランティアの存在は大変重要です。読み聞かせ等のボランティアの育成・拡大を図るとともに、公共図書館や学校等活動の場の提供を行うなど、ボランティアの活用を図ります」との記述を挿入しました。 ・資料編の４　用語解説では、今回の計画には出て来ない用語を削除し、新しく取り入れた用語などを追加しました。

	追加した用語は、「学校運営協議会」、「学校園連携ユニット」、「学校司書」、「司書教諭」の４点です。
（委員）	学校運営協議会の委員はどのような方がなられるのか。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	学校長が推薦して、教育委員会が任命する形になる。既に設置している学校は、地域の代表の方、ＰＴＡの代表の方が中心になっているところが多い。
（委員）	そのような方が学校に入ってくるということか。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	学校の運営に関して、私たちはこのようなことができるから活用してほしいなどと意見を言うことができる。
（委員）	学校の現状を知らないと意見を言えないのでは。通常の授業をしているところも見学できるのか。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	オープンスクールがあったり、学校長が立てた年度の計画を協議する場があったりする。
（委員）	現在、地域の連合町内会長の方が委員長で、地域の学識経験者など７名の委員に参加していただいている。いろいろな行事に来ていただき、学校運営方針を承認していただき、学校評価などに意見してもらう。
（委員）	図書室や図書の授業を見学されて、意見を述べられるということは考えられるのか。
（委員）	例えば、学校運営協議会で学校の取り組みを説明するときに、図書館教育に関することがあれば、具体的に説明したり、図書ボランティアの方の活動を見ていただいたりする。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	学校の方からお願いすることもできる。例えば、図書ボランティアを募るときに、今までなら保護者の方しか届かなかったのが、町内会を通して、公民館のサークル活動している方に声をかけようかなど、活動に広がりが出てくる。地域から、学校から、こういうことをして欲しいと声をあげられる機会が増えてくると捉えてもらったらいい。

	（２）パブリックコメントの実施要領等について
（事務局）	「加古川市子どもの読書活動推進計画（第３次）（案）に関するパブリックコメント（意見公募）実施について」を説明 ・意見の公募期間は１１月４日から１２月３日までの３０日間です。 ・計画案の設置場所は３０か所です。前回第２次計画との設置場所の変更点は、「こども政策課」を「育児保健課」に変更しています。計画に関係する市民の訪問がより多いところに設置するようにしています。また、人権文化センター、男女共同参画センターを今回追加しました。
（委員）	素案の「①学校図書館の環境整備」で、「司書教諭や学校ボランティアを支援する学校司書の配置を目指すとともに」とあるが、司書教諭は図書室に常時いるという一文を入れることはできないか。
（事務局）	加古川市でも以前に、司書教諭の加配があったことがありました。
（ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ）	学校の教員の任用については、すべて県の教育委員会が行う。教職員定数法に則って数が決まる。加配の場合、定数プラス県が独自にお金を使って配置するが、図書館の専属で加配の枠はなかなかつかないのが現状である。県でだめだったら、市の方でといろいろ施策を考えているが、実現にいたっていない。この計画の中に、常時図書室にいる教諭の配置の実現は難しいので、目指すという表現で配置に向けて進めていこうという努力を示している。今回新型コロナの関係で分散登校があり、２０人足らずのクラスを受け持つことの有用性を感じ、少人数の学級編成へ見直しの流れが出てきている。小学校高学年では専科の教員の配置の方向の動きもあり、その中で司書教諭を配置してほしいという声を届けていきたいが、実際はすぐに実現できることではないので、表現として難しいところである。
（委員）	この書き方だと司書教諭がいればいいというようにとらえられてしまう。それは違うと思う。
（ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ）	子どもたちがよく図書室に通うようにする工夫は、多くの学校の司書教諭が担任をしながらやっていると思う。司書教諭が一人でやると非常に負担がかかるので、専属の教員をおきませんかという話になっている。現時点でその隙間を埋めてもらっているのが、図書ボランティアの方である。

（委員長）	「司書教諭や学校図書館ボランティアを支援する」と、「学校司書の配置」という繋がりが引っかかる。「司書教諭や学校図書館ボランティアを支援する」を削除してもよいのではないかと思う。学校司書は学校図書館ボランティアを支援するために配置するのではない。
（事務局）	この５年間、学校教育課から施策展開プランで学校司書の配置を働きかけてもらっていますが、毎回ボランティアを活用しなさいという回答が返ってきます。今の加古川市の状況として、必ず各校に学校司書が入るというのが次の４年間で難しいと思われます。仮に、学校司書が学校ユニット単位で配置されるとなったら、各校のボランティアを支援しながら各校を回っていくといことになるのではないかと思います。支援することが学校司書の本来の仕事ではないことは承知していますが、このような表現にしています。この表現だったら学校司書は学校図書館ボランティアを支援するだけの人のようなので、表現を考えたいと思います。
（委員）	もっとうまく表現できるのであれば、学校司書が学校図書館ボランティアを支援するという本来の仕事ではないことは表すべきではない。一歩遠慮した表現は今後のために、削除したほうがよい。
（委員）	学校司書の配置が、学校図書館の充実への早道だという意見もあるので、実現を目指すということでよいと思う。
（事務局）	最後の用語説明で、学校司書は専ら学校図書館の職務に従事する職員と書いていて、委員長は学校図書館ボランティアを支援するのは役割ではないという意見です。司書教諭が専任というのが難しいので、それを補完する意味で学校司書の配置を目指すことと、それも難しいので、学校ボランティアを活用するという形でしょうか。
（事務局）	司書教諭は教員の免許があって、担任をしながら図書室の担当の仕事にあたっています。学校司書は教員の免許や、司書の資格がなくてもできます。自治体によっては司書の資格を持っているのが望ましいとの条件がありますが、法律上では司書の資格を持っていなければならないとの記載はありません。
（事務局）	現在司書教諭は、各校に一人ずつ配置されているのですか。
(ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ)	１２学級以上の学校には必ず配置をしないといけないが、加古川市は１２

	学級以下の学校でも司書教諭の資格を持った教員を最低一名は配置するようにしている。
（事務局）	学校司書が司書教諭を支援するのは問題ないが、学校図書館ボランティアを支援するのが学校司書でよいのかどうか。司書教諭は各校に一人ずつ配置されているが、担任を受け持っているので、専任は難しく現在は学校図書館ボランティアに頼っているのが現状です。「司書教諭を支援し、学校図書館の仕事に従事する学校司書の配置の実現を目指すとともに、学校図書館ボランティアを活用し」と表現するのはどうでしょうか。
（委員）	現状は司書教諭が図書室担当になり、学校図書館ボランティアを募って、図書室を運営している。次に目指すのは学校司書の配置の実現だけでよいのではないか。
（委員）	現行の推進計画も、「学校司書の配置を目指す」との記載ではなかったか。
（事務局）	「司書教諭や学校図書館ボランティアを支援する学校司書の配置の実現を目指す」という文言は、第２次計画の素案のパブリックコメント前には入っていませんでした。パブリックコメントで「学校図書館の役割は、読書センターと学習情報センターです。そのためにも学校司書の配置は今後の重要課題です。加古川市子どもの読書活動推進計画案には取り上げられておらず、とても残念です。国では、50 パーセント以上の配置率です。各自治体によって差がありますが」と書かれていました。その意見を受けて、この文言を追加、修正した経緯があります。
（委員）	学校図書館ボランティアでは限界がある。普通のお母さんたちに選書のことまで言えない。学校司書の配置か、専任の司書教諭を置く以外には考えられない。ボランティアに頼れというのはおかしいと思う。
（委員長）	全校に司書教諭を配置したら、その後は司書教諭が学校図書館に専念するために、担当授業時間を減らすことはあるのか。
（ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ）	限られた人数でやっているので、担当の教員の授業時間が減った時間に他の教員が入れるゆとりが現状はない。
（委員長）	「司書教諭や学校図書館ボランティアを支援する学校司書の配置の実現を目指す」という文言は、人によって読み違いがあるので、訂正しないと

	いけない。「司書教諭や学校図書館ボランティアを支援する」という文言がいらないのではという意見が出ているので、検討していただけたらと思う。また「司書教諭を支援する学校司書」という表現も、パートナーの関係なので、どちらが支援するというのも違うと思う。ただ、パブリックコメントの時期が近いので、どうやって再確認すればよいのかということもある。
（事務局）	例えば、「司書教諭や学校図書館ボランティアを支援する」という文章を削除すると、学校図書館の環境整備は、すべて学校司書に任される形になってしまいます。学校図書館ボランティアという言葉が出て来なくなってしまうので、別の文章の中で入れる形でいいですか。
（事務局）	司書教諭と学校司書の役割を切り分ける必要があると思います。
（委員）	最終的な意見は固まっていないが、学校司書の配置の実現を目指すことと、児童生徒が利用しやすい読書スペースを構築するや学校図書館ボランティアを活用するという括りに変えていったらよいと思う。
（事務局）	「学校司書の配置を目指す」で文章を切って、「司書教諭や学校図書館ボランティアにより～取り組みます」の形にすればよろしいですか。
（委員）	それでよいと思う。
（委員長）	学校図書館ボランティアをどのように育てていくかも大事なことである。学校司書の配置や司書教諭の担当授業時間数の削減も難しい中、図書室の運営をしてくださっているので、ボランティア向けの研修の場を設けるなどの表現が入っていてもよいと思う。
（委員）	ボランティアの方の専門性の向上は望まれていると思う。ボランティア自身ももっと知りたいというニーズもある。研修会などは学校だけでは難しいので、図書館との連携も必要ではと思う。
（事務局）	この５年間で、教職員のＯＢで学校図書館ボランティアのアドバイザー的な方を講師に招いて事例発表をしていただく研修会を図書館で開催している。学校図書館ボランティアの方も地域の方に入っていただいていると続けてもらえるが、ＰＴＡの方の場合、子どもが大きくなると働きに出られたりして、メンバーの入れ替わりがあります。研修も毎年していかない

	と、ノウハウの引き継ぎができません。
（委員）	ユニットに学校司書を置いたりすると、コーディネーター的な形になるのではないか。一校に一人、学校司書を置くのが難しい状況でも、研修などの取りまとめをしてもらえる。達成できていないこともあるが、時代も進んでいるので、第２次とまったく同じでなくてもよいと思う。
（事務局）	学校図書館ボランティアの方は１０年前に比べて非常に増えています。問題はサポートできる専門的な知識を持つ人の存在だと思います。学校司書、司書教諭、学校図書館ボランティアが三位一体で活動していくことをうまく書くことができたらと思います。
（委員）	第２次の計画よりは少し進んだことが書いてあって、未来を目指していけそうな感じがする。図書館教育にずっと関わっておられる方は、この計画をよく読まれているので、そのようなことが入っているとよいと思う。
（事務局）	学校図書館の選書についても、学校図書館ボランティアの方が選ぶ本についても、司書教諭からアドバイスをいただきながら共同で行うなど、配置のこととは別の文章で入れられると思います。
（委員）	司書教諭を配置するだけではなく専門性を向上させたり、地域をまとめたり、なにか計画を立てられる方がおられたらよいと思う。
（事務局）	意見が出ていたコーディネーターの件については、５年前のパブリックコメントで、「学校と公共図書館との連携を深めるための学校図書館コーディネーターを新たに設置してはどうでしょうか。小学校単位、中学校単位でいいと思います。（ボランティア枠で）」という意見をいただいています。その時の回答は、「学校図書館の環境整備における図書館コーディネーター設置は、現在全中学校区に地域コーディネーターを配置しており、コーディネーター連絡会や、各ユニット拡大推進部会等で情報交換する中で、学校の実態に応じた取り組みや、公共図書館との連携のあり方について検討課題とします。」という市の考え方を提示して、計画の変更はしなかった経緯があります。
（委員）	地域ボランティアの方が専門性のない方だったら、できない。
（事務局）	この時の回答では、図書館の専門の知識を持っているコーディネーターを

	求められているのに対し、市の回答は、大きな意味での地域コーディネーターで何とかやりますという回答にとどまっています。
（委員）	地域コーディネーターというのは、ボランティアの方か。
（委員）	ボランティアである。専門性の高い方は加古川市内にたくさんいらっしゃると思う。学校のためだったら活動してもらえる方はいると思うが、そのような方を活用できていないのが現実である。
（事務局）	「地域社会とボランティアの育成の拡大」のところにある、学校運営協議会の中で、このようなことは地域によって出てくる意見が異なるので、全ての学校で話をする、ということにはならないでしょうか。
（ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ）	教育委員会から、すべての学校で議論して欲しい、というものではないと思う。例えば校長会で話題にすることで課題意識を持ってもらうことはできると思う。ボランティアに頼り切りになることが大きな課題なので、そこにメスをいれないと、今後も続いていくと感じる。ボランティアには限界があるというお話には、課題意識を強く持った。
（事務局）	この後は、事務局と委員長の方でまとめさせていただき、パブリックコメントの素案に出します。
（委員長）	計画期間が４年になることで異論がなければ、次期の計画は４年ということで進めることとする。
３　閉会 （委員長）	あいさつ
（事務局）	次回の会議は、パブリックコメントで寄せられた意見をふまえて、意見に対する市の考え方や、必要に応じて加筆・修正する内容について、協議いただきたいと思います。時期は１月上旬頃の予定です。